

# マナーを守って わん 愛され犬ちゃんに!



首輪とリードは、あなたと愛犬を繋ぐ  
**命綱**です! 散歩中はもちろん、公園や  
河川敷でも放さないでね。

**マイクロチップの装着**や住所・電話番号  
を書いた**首輪・迷子札**など身元がわかる  
ものをつけましょう。

**落とし物(ふん)**は、必ず持ち  
帰り、尿は、たっぷりの水で  
洗い流すなど後始末はしっ  
かりと行いましょう。



狂犬病予防注射は、**1年に1回**の接種が犬の飼い主に義務付け  
られております。忘れずに動物病院で受けましょう。

**動物を地域社会の嫌われ者にしない為に、  
飼い主の皆さまは、動物を適正に飼育する  
ことが大切です。**

### 犬に関する法律ってあるの？

- ▶ 「狂犬病予防法」では、生涯1回の「登録」と、年1回の「狂犬病予防注射」が義務付けられています。この法律は、人が狂犬病に罹ることを防ぐための法律です。また、宮城県「動物の愛護及び管理に関する条例」があります。その中では、周辺環境への配慮や犬の係留などについて定められています。地域の方が安心して暮らせるように守りましょう。

### 犬の散歩は「トイレタイム」？

- ▶ いいえ、気分転換、運動の時間です。できれば散歩に行く前に、自宅で済ませてから出かけましょう。途中で排泄しても後始末できる準備は忘れずにしましょう。

### 犬の咬傷事故を起こさないように…

- ▶ 普段はおとなしい性格でも、子供や初対面の人に対しては、攻撃的になることがあります。普段から飼い主の指示をきちんと理解する犬にしつけましょう。

### 愛犬の鳴き声が近所迷惑にならないように…

- ▶ じっくり観察、吠える理由を見つけて対策を立てましょう。良くなならない、理由がわからない時は、専門家(かかりつけの動物病院等)に相談しましょう。



～動物は愛情と責任を持って最期まで～  
**仙台市動物管理センター**  
〒983-0034 仙台市宮城野区扇町6-3-3  
TEL 022-258-1626 FAX 022-258-1815

